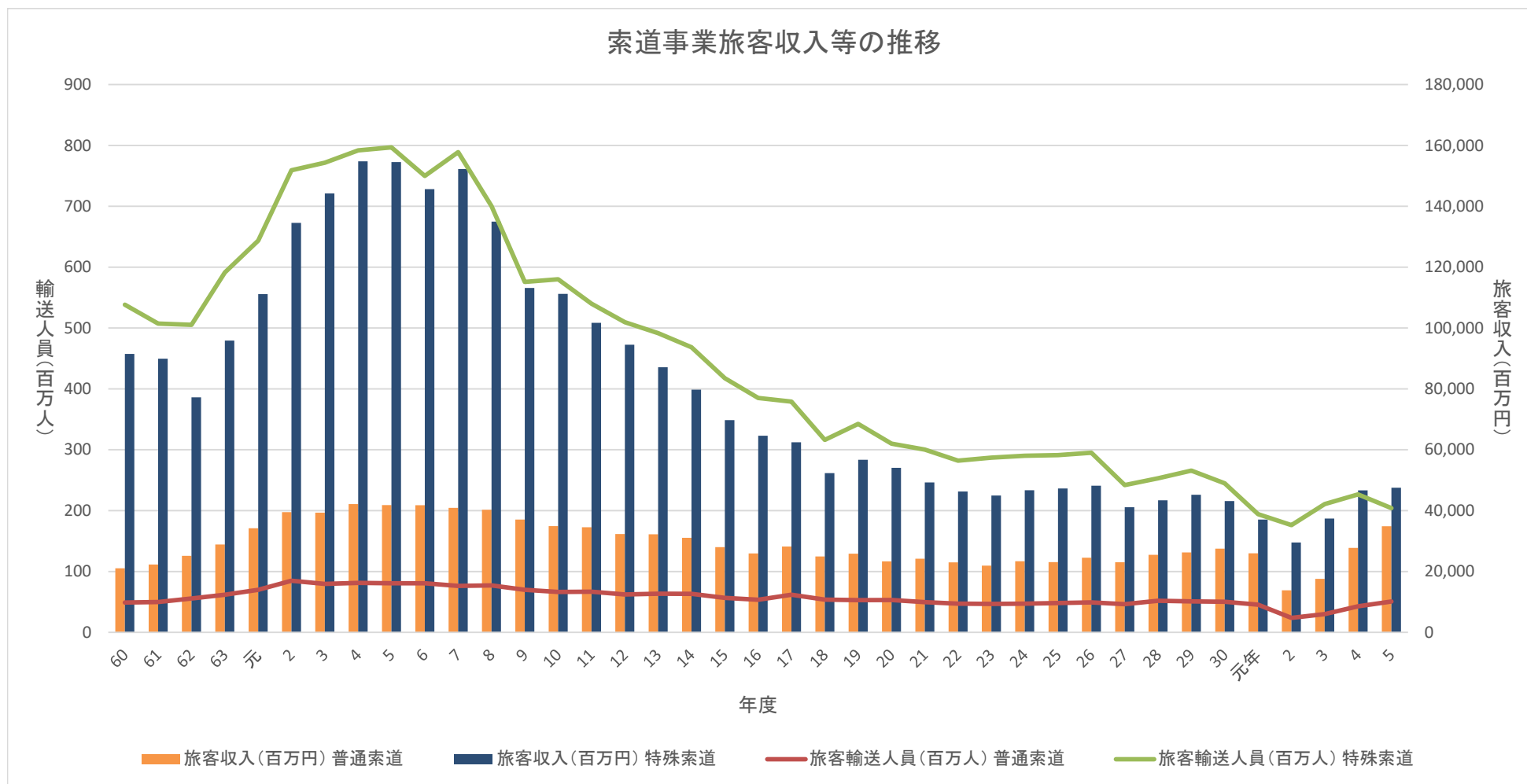
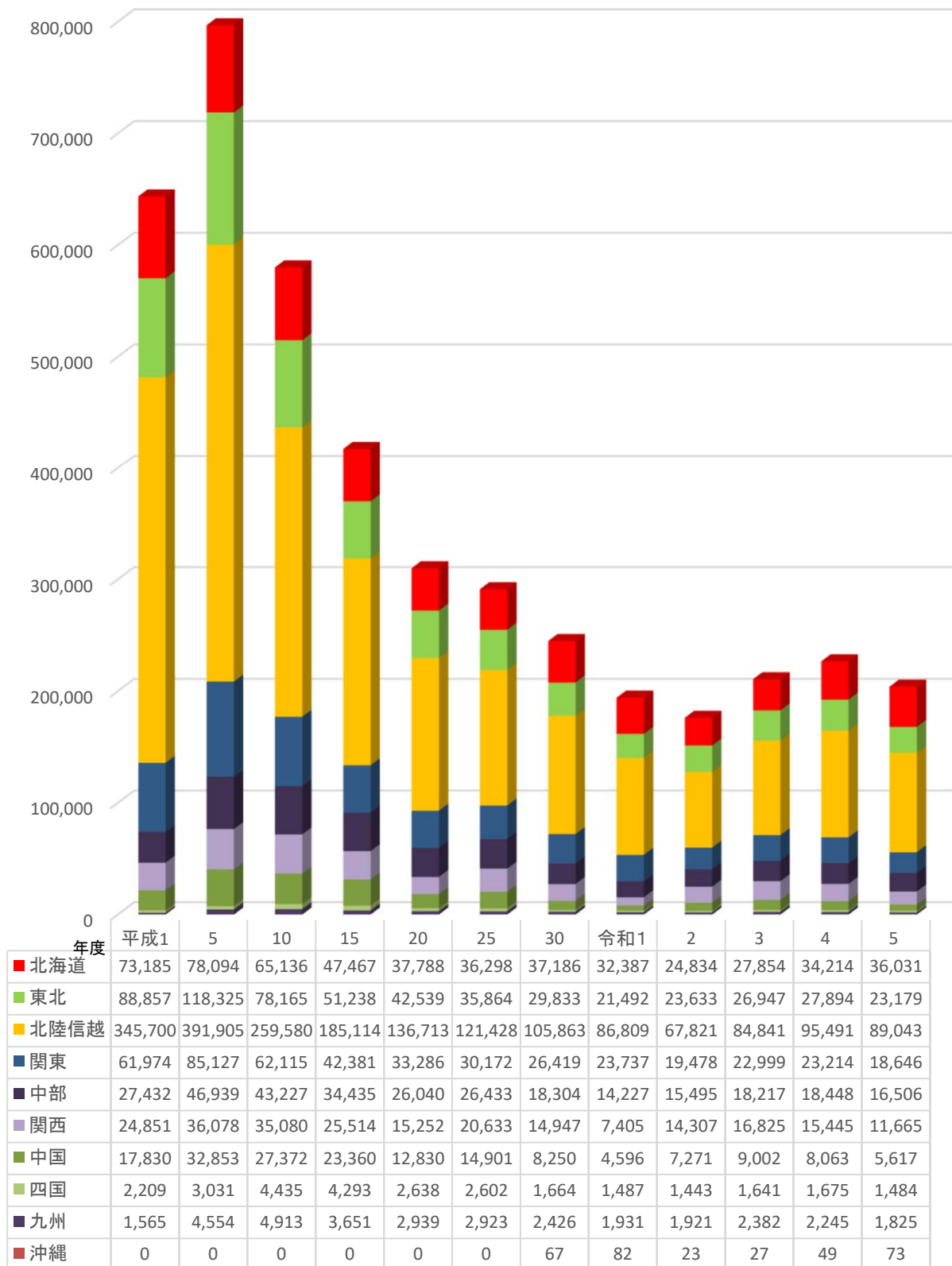


要望1 関連資料



(注) 国土交通省鉄道輸送統計年報による。  
令和5年度は、2024/10/31公表

地域別輸送人員の推移(千人)



(注)国土交通省 鉄道輸送統計年報より作成

## 要望4 関連資料

### 電力料金の軽減方に関する要望について

要望に応じられない回答内容（各電力会社とも同様なため北陸電力を掲示）

#### 要望1

基本料金の算出根拠および基本料金単価見直しについて (営業休止期間中、索道施設の保守等で一時的な電力用に関し、従来の基本料金半減措置に準じて取り扱っていただきたい。)
回 答
小売電気事業者は一般送配電事業者(新潟県を含む東北エリアは東北電力ネットワーク株式会社)が定める託送供給等約款にもとづき年間最大電力を基準とした託送契約を一般送配電事業者と契約締結し、接続送電サービスの提供を受けております。 弊社とお客さまとの需給契約においても同様に契約電力は年間最大電力を基準に決定し、この契約電力にもとづき毎月の基本料金を算定・請求させていただいております。 また、契約電力の算定方法、基本料金単価の見直しにつきましては、現在のところ、予定はございません

#### 要望2

需給契約の単位について（一構内・一受電設備の枠を外していただきたい。）
回 答
需給契約の単位については、一般送配電事業者の定める託送供給等約款にもとづき一般送配電事業者による需要場所の判定を経て、接続送電の提供を受けているものであります。 なお、他の小売電気事業者も同様となります。

#### 要望3

契約種別について（高圧受電契約の条件を緩和していただきたい。）
回 答
弊社では引き続き新たな契約メニューやサービスの提供に向け取り組んでおりますので、ご要望として承らせていただきます。

#### 要望4

契約継続割引制度の新設について（一部の電力会社【北海道、中部】のみ設定されている。）
回 答
各会員さまのご使用状況等により最適料金プランを用意しておりますので、料金プランのご相談につきましては、各会員さまより個別に最寄りの弊社営業所へご相談くださるようお願いいたします。

## 要望5 関連資料

- ・鉄道に関する技術上の基準を定める省令（平成十三年国土交通省令第百五十一号）  
（動力車を操縦する係員の乗務等）

第十一条 列車には、動力車を操縦する係員を乗務させなければならない。ただし、施設及び車両の構造等により、当該係員を乗務させなくても列車の安全な運転に支障がない場合は、この限りでない。

2 （以下省略）

- ・索道施設に関する技術上の基準を定める省令（昭和六十二年運輸省令第十六号）  
（知識及び技能の保有等）

第三十一条 索道係員は、索道を安全に運転するために十分な知識及び技能を保有しなければならない。

2 索道係員が、その知識（中略）関係する作業を行わせてはならない。

3 運転者及び監視員は、索道の運転中所定の位置を離れてはならない。

4 （以下省略）

鉄道省令においては、構造等により安全の担保が図れる場合は、但し書きにより係員の省略ができることになっている。

しかし、索道省令においては、索道の運転状態等を常に把握し、異常事態に即応するためと称し、ハードにより安全の確保を図り係員を省略するための方向性が見えない。

- ・海外における停留場無人化の事例

オーストリアのドッペルマイヤー社では、4人乗りスキーリフトの停留場内にセンサやカメラを多数設置し、場内の係員の配置を省略するシステムの実証試験を行っている。